



口座振替の手続きが いっそう便利になりました

みなさんから市へ納めていただいているいろいろな税金や保険料。納めに行こうと思っても、忙しくて納めに行けなかったり、まだ間に合うと思っ
ているうちに納期限が過ぎてしまったりした経験はありませんか。

口座振替を利用すれば、納期のたびに出かけなくても、前もって口座に入金しておき
ただで納期限の日に自動的に納付されます。

市税のほか、保険料や保育料などの口座振替の手続きが、一枚の用紙で一度に
できるようになりました。申込用紙は、金融機関や郵便局、市役所の各担当課、市民課、各
地区市民センターの窓口にあります。

より便利になった口座振替をこの機会にぜひご利用ください。

申し込みは
とても簡単でした

羽津地区 市川さん



今まで「市・県民税」は給与天引きでしたが、退職してから「納税通知書」が届きました。「市・県民税」は、働いた年の翌年度に課税になるんですね。支払いの時に、一度「口座振替」の申し込みをすれば、あとは自動的に引き落としになることを知って、早速手続きをしました。

仕事が忙しい人や、私のような育児中の人など、窓口へ支払いに行く時間のない人には、とても便利なサービスですね。

口座振替が利用できるのは

市民税・県民税
(個人の普通徴収分)

固定資産税・都市計画税

軽自動車税

市営住宅使用料

保育料

コミュニティ・プラント使用料

(コミュニティ・プラント使用料だけは郵便局でのお取り扱い
ができません)

介護保険料
(普通徴収分)

国民健康保険料

国民年金保険料

福祉負担金

清掃手数料

(し尿くみ取り)

2月は、固定資産税・都市計画税(第4期)の納期月です。
納期限(2月28日)までに忘れずに納めましょう。

簡単に手続きができます

納めていただく方

〔納入(税)義務者〕



納入(税)通知書
通帳
通帳の届出印

をお持ちの上、
取引のある金融
機関の窓口など
でお申し込みく
ださい。

本人控は
大切に保管して
ください。

納入(税)通知書
を送ります。

金融機関など



四日市市役所



金融機関などを通じて、市役所へ控が届きます。
お申し込みいただいた月の翌月以降の納期分から、
口座振替を開始します。
振替後は、市役所から納入(税)義務者の方へ「口座
振替済通知書(はがき)」を送ります。

納期限の前日までに口座の残高確認を

口座振替にしてあっても、預金残高が不足していると引き落としができません。
納期限の前日までに、振替口座の残高確認をお願いします。

口座振替を取り扱う金融機関など

三重銀行	第三銀行	愛知銀行	三重四日市農業協同組合 鈴鹿農業協同組合 郵便局
百五銀行	第一勧業銀行	中京銀行	
東京三菱銀行	大和銀行	中央三井信託銀行	
東海銀行	大垣共立銀行	東海労働金庫	
北伊勢信用金庫	近畿大阪銀行	桑名信用金庫	

平成13年2月現在

金融機関などの窓口で

記入例

(用紙は金融機関用と郵便局用の二種類があります。この記入例の用紙は金融機関用です。)

必ずどこかに
をしてください。

振替希望の
口座

申込人の連絡先
TELは必ず記
入してくださ
い。

納税通知書ごと
に記入してくだ
さい。

何台か所有して
いる場合は、す
べてが振替にな
ります。

1. 市税等の納付のための口座振替を下記のとおり { 1 新規登録 2 変更 3 廃止 } したいので依頼します。

2. 振替口座 申込日 13 年 20 月 日

金融機関	銀行 金庫 信託 組合	本店(西) 支店(西) 出張所	預金種目 ① 普通 ② 当座 ③ 納税準備	口座番号 (右づめ) 1 2 3 4 5
	銀行コード	店コード	フリガナ ヨウサイチ ハナゴ	通帳届出印
	口座名義人 四田市 花子			(印)

3. 連絡先

住所 (〒570-8607) 四田市市〇〇町9-9 電話番号 0593-99-9999

4. 振替対象……該当項目を○で囲み、納入義務者名・生年月日等を記入してください。

項目	種別	納入義務者名	生年月日	納入義務者番号	振替方法・開始時期等 (1) 全額一括 (2) 1年 毎月 (3) 2年 毎月 (4) 3年 毎月
市民税・県民税	11	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	①13 年毎(4) ②1 年毎 毎月(4)
固定資産税・都市計画税	21	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	①13 年毎(4) ②1 年毎 毎月(4) ③2年 毎月(4)
軽自動車税	31	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	①14 年毎(4) ②2年 毎月(4) ③3年 毎月(4)
国民健康保険料	51	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	(全額一括のみ) (年度から)
国民年金保険料	52	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	① 一年前納 ② 毎月納付
介護保険料	54	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	(毎月納付のみ)
清掃手数料(し尿くみ取り)	61	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	(毎月納付のみ)
住宅使用料	62	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	(毎月納付のみ)
保育料	64	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	(毎月納付のみ)
福祉負担金等	72	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	(毎月納付のみ)
コミュニティ・プラント使用料	84	四田市 花子	20. 4. 20	0000246800	(1ヵ月ごと)

5. 依頼事項

金融機関受付印

申込日を記入
してください。
申込月の翌月
以降の納期分
より口座振替
になります。

通帳の印鑑です。
(1枚目と2枚目)

翌年度は全期一
括を希望する場
合は、両方に
をして該当年度
を記入してくだ
さい。
翌年度も期別を
希望する場合は、
2にのみをし
てください。

1に をすると、
申込月の翌月か
ら毎月納付とな
り、翌年度から
は一年前納とな
ります。
2に をすると、
翌年度も毎月納
付となります。

納入(税)通知書に書いてある納入
義務者番号をご記入ください。納
入義務者の死亡などにより、不明
な点がある場合は、各担当課へご
確認ください。

口座振替についてのお問い合わせ

市税(市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)	➔ 納税課	☎ 0593)54-8141
国民健康保険料	➔ 保険年金課(収納係)	☎ 0593)54-8160
国民年金保険料	➔ 保険年金課(検認係)	☎ 0593)54-8162
介護保険料	➔ 介護・高齢福祉課	☎ 0593)54-8190
清掃手数料(し尿くみ取り)	➔ 生活環境課	☎ 0593)54-8193
住宅使用料	➔ 住宅課	☎ 0593)54-8218
保育料	➔ 児童福祉課	☎ 0593)54-8172
福祉負担金(養護老人ホーム)	➔ 介護・高齢福祉課	☎ 0593)54-8170
福祉負担金(上記以外)	➔ 障害福祉課	☎ 0593)54-8171
コミュニティ・プラント使用料	➔ 生活排水施設課	☎ 0593)54-8052

平成13年度 納税カレンダー

	納 期	納 期 限	市・県民税 (普通徴収)	固定資産税 ・ 都市計画税	軽自動車税
	平成13年 4 月	5月1日		第1期分	
	5 月	5月31日			全期分
	6 月	7月2日	第1期分		
	7 月	7月31日		第2期分	
	8 月	8月31日	第2期分		
	9 月				
	10 月	10月31日	第3期分		
	11 月				
	12 月	12月25日		第3期分	
	平成14年 1 月	1月31日	第4期分		
	2 月	2月28日		第4期分	
	3 月				

市税などについてのお問い合わせ・ご相談は、市役所2階のそれぞれの窓口へ

市民税・県民税の申告や課税のことは	1 番窓口	市民税課	☎54-8132
軽自動車税の課税や原動機付自転車の登録・廃車・名義変更は	2 番窓口	市民税課	☎54-8133
所得証明書や納税証明書などの発行のことは	3 番窓口	市民税課	☎54-8131
固定資産税・都市計画税、特別土地保有税の課税のことは	4 番窓口	資産税課	☎54-8134 ~ 8139
市税の納付についてのご相談は	5 番窓口	納税課	☎54-8143
市税の口座振替や税金の還付、納税協力会のことは	5 番窓口	納税課	☎54-8141